

**令和5年度**  
**社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団 職員（看護師）採用選考実施要項**

令和5年11月20日  
渋谷区社会福祉事業団

**1. 採用職種、採用予定人数及び勤務場所**

職 種	採用予定人数	勤務場所
看護師	若干名	渋谷区社会福祉事業団が運営する渋谷区内の こども園・保育園のいずれか

**2. 受験資格**

次の要件をすべて満たす人が受験できます。

- (1) 年齢等  
年齢、国籍<sup>(※)</sup>を問わず
- (2) 資格等（次のいずれかに該当する人）
  - ① 看護師免許を有する人
  - ② 令和6年3月31日までに看護師国家試験に合格見込みの人
- (3) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人（区に準ずる）

※受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

**3. 採用予定年月日**

令和6年4月1日

※採用内定者については、令和6年2月と3月に7日程度の採用前研修を実施します。

（研修手当支給有り・日数に関しては応相談）

※上記の採用予定日以前に入職を希望される場合は応相談。

**4. 選考日程・内容**

(1)

実 施 日	応相談
場所・集合時間	受験票交付時に通知します。

選 考 方 法	筆記試験	択一及び記述式（一般教養・専門）	1時間
	作文	課題式 600字～800字	1時間
	面接	30分程度	

## (2) 合格発表

通知予定日は、面接の際にお伝えします。

## 5. 勤務条件等

### (1) 身 分

社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団 正規職員

### (2) 給 与 [令和5年4月1日現在]

初任給（月額）	272,720円～332,000円 (地域・調整・処遇改善手当を含む)
---------	--

※採用前の経歴等に応じて給与額を決定します。

※賞与年2回（4.55月）

※該当者には、クラスリーダー手当、通勤手当、扶養手当、住居手当（世帯主であり、借家・借間に居住している場合は、最大月額27,000円）が支給されます。

### (3) 勤務時間等

#### 勤務時間

7時25分から20時45分までの間で8時間（休憩時間45分）

#### 勤務日

原則として月曜日～土曜日（変形労働時間制による週平均40時間勤務）

#### 休日・休暇等

- ・年間休日122日
- ・年次有給休暇 年間20日（4月1日採用者）
- ・その他特別休暇【夏季休暇（5日）、年末年始休暇（12月29日～1月3日）、慶弔休暇、妊娠出産休暇等】があり、それぞれについて日数が定められています。

### (4) 待遇・福利厚生

- ・健康保険・厚生年金・介護保険・労働保険加入、退職金制度あり
- ・渋谷区互助会準会員、福利厚生センターソウエルクラブ

## 6. 申込手続

### 申込方法

渋谷区社会福祉事業団ホームページ内のエントリーフォームに必要事項を入力し、送信してください。もしくは、必要事項を記入、**写真を貼付した「令和5年度 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団職員（看護師）採用選考申込書兼履歴書」**を簡易書留（レターパックプラスも可）により郵送してください。


※職務経験のある方については「職務経歴書」も併せて送付してください。

※申込書類を普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

※「令和5年度 社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団職員（看護師）採用選考申込書兼履歴書」等の書類は、渋谷区社会福祉事業団のホームページからダウンロード出来ます。

（PDFファイルを見るには、Adobe社から無償配布されているAdobe Reader等のソフトウェアが必要です。）

受付期間	令和5年11月20日（月）から随時
ホームページURL	<a href="https://shibuyaswc.jp/recruit/">https://shibuyaswc.jp/recruit/</a>
問合せ先	社会福祉法人渋谷区社会福祉事業団 こども未来課採用担当 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-18-9 渋谷区美竹の丘・しぶや 地下1階 電話 03-6418-5286（直通） FAX 03-3486-5780 メール kodomomirai@shibuyaswc.jp



## 7. 採用応募書類に関する個人情報の取扱いについて

採用応募書類により提出された個人情報については、下記の通り取扱います。内容を確認の上、ご同意された方のみ採用応募書類をご提出ください。

### (1) 利用目的

- ア 採用選考に関する文書の送付、事務連絡等のため
- イ 採用選考業務（合否決定、試験の監督等）のため
- ウ 採用決定者については、採用後の人事管理等のため

### (2) 第三者への提供

法令等に基づく場合を除いて、当個人情報を本人の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

### (3) 不合格となった場合の採用応募書類について

採用応募書類は返却いたしません。不合格となった方の採用応募書類の取扱については、シュレッダーにより破棄いたします。ただし、採用辞退者が発生した場合に備えて、一部の方の個人情報については、一定期間保管し第1号の目的に使用することがあります。なお、

期間経過後はシュレッダーにより破棄いたします。

## 8. 参考

地方公務員法第16条（昭和25年法律第261号）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- （1）成年被後見人又は被保佐人（※注1）
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）当該地方公共団体（※注2）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （4）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （5）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※注1 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。

※注2 第3号中「当該地方公共団体」を「地方公共団体」と読み替えます。